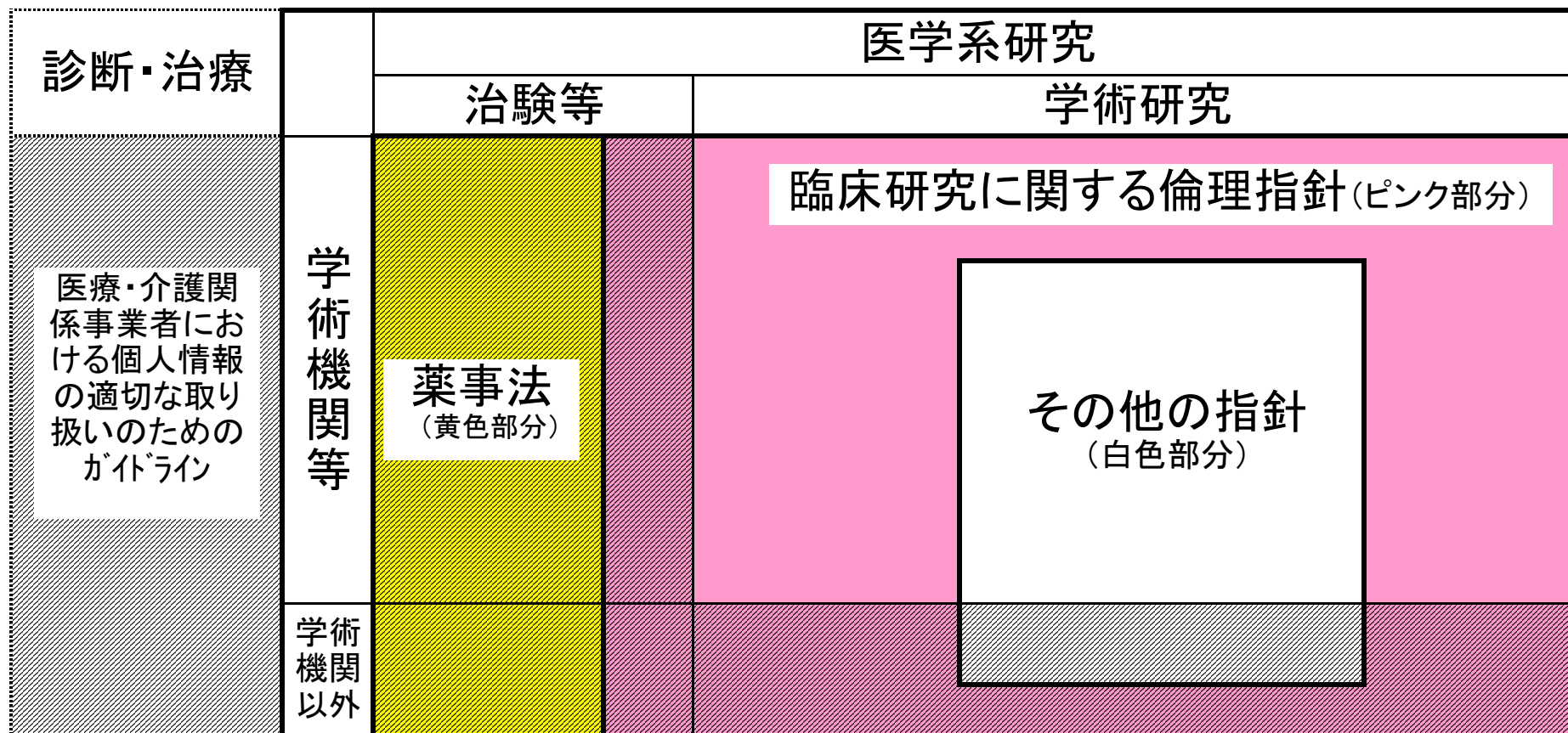


【医学系研究における法・指針の適用範囲イメージ】



個人情報保護法の適用範囲

学術研究: 学術研究の用に供することを目的とするもの

学術機関等: 大学その他の学術研究を目的とする機関もしくは団体又はそれらに属する者

その他の指針: ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針、遺伝子治療臨床研究に関する指針、疫学研究に関する倫理指針